

男女共同参画社会が目指す将来像のイメージ



家庭では

- 家事や育児・介護など、男女が協力して行われ、仕事と家庭生活や地域活動とのバランスがとれた、豊かな暮らしが実現されています。



学びの場では

- 保育所や学校では、男女平等の視点に立った保育・教育が推進され、地域では、誰もが参加しやすい生涯学習の場が整い、男女が共に積極的に参加しています。



働く場では

- 女性の働く機会が増え、職場や議会など様々な場において、性別にかかわらず意見が反映されています。
- 男性でも育児をする人が増え、安心して子育てしながら働く女性が増えています。



地域社会では

- 町内会や地域の活動で、性別にかかわらず意見が反映されています。
- 性別にかかわらず、誰もが地域活動やボランティア活動に積極的に参加しています。
- DVなど、一切の暴力を許さない、人にやさしく、暮らしやすい地域づくりが実現されています。

プランの推進体制

- 庁内の推進体制を充実し、全庁的な取組を推進します。
- 国・県・関係機関・各種団体との連携を強化し、本プランを効果的・計画的に推進します。
- 職員の理解を促進し、職員が率先して計画を実践し、全ての職員が男女共同参画の視点に立って職務を遂行します。
- 計画(PLAN)、実行(DO)、点検・評価(CHECK)、改善(ACTION)に基づく進行管理(PDCA)に基づき、進捗状況を管理し、常に改善を図ります。
- 市の広報紙やホームページ等を活用し、取組内容について市民への周知に努め、あらゆる機会をとらえて関係団体や市民等からの意見やニーズを把握し、施策への反映を図ります。
- 男女共同参画の推進に関する委員会の開催により、市民の意見の把握及び施策に反映させるための調査・研究・審議を行います。

第2次庄原市男女共同参画プラン 後期計画 概要版

発行 / 令和4年4月
 発行者 / 庄原市 生活福祉部 市民生活課
 〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10-1
 電話(0824) 73-1154
 FAX(0827) 73-1247
 E-mail simin-seikatsu@city.shobara.lg.jp

第2次

庄原市男女共同参画プラン 後期計画

基本理念(実現すべき姿)

男女共同参画が形成された社会

～わたしらしく輝くあしたのために、お互いに尊重しあう共同参画のまち～

本プランでは、この基本理念を実現すべき姿として定め、性別にかかわらず、一人一人の個性を尊重し、個人の能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。



プラン策定に当たって

庄原市では、平成29年3月に策定した「第2次庄原市男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の形成に向けて様々な取組を推進してきました。

このプランは、平成29年度から令和8年度の10年間の計画期間としており、この度、現行プランの前半5年間におけるこれまでの取組について、総合的な点検・評価を踏まえた中間の見直しを行い、令和4年度からの後半5年間の計画「庄原市第2次男女共同参画プラン 後期計画」を策定しました。

プランの位置付け

「庄原市第2次男女共同参画プラン 後期計画」は「男女共同参画社会基本法」を根拠法とし、また「女性活躍推進法*1」に基づく市町村推進計画として位置付けるとともに「DV防止法*2」に基づく市町村基本計画として位置付けます。

*1【女性活躍推進法】女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
 *2【DV防止法】配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律

評価指標

評価指標は、現計画の指標を継続するとともに、国の5次基本計画及び県計画の成果目標等をふまえ、目標値及び指標を設定します。

1-1-1 誰もが力を発揮できる環境づくり

評価指標	現計画		実績値 令和3年度	後期計画 目標値 令和8年度	把握方法
	(現状値) 平成28年度	(目標値) 令和8年度			
「就職の機会や職場」で「男女が平等になっている」と感じている人の割合	26.6%	40%以上	19.1%	40%以上	市民アンケート

1-2-1 ワーク・ライフ・バランスの推進

「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」という用語の総合認知割合*1	66.0%	70%以上	63.2%	70%以上	市民アンケート
--	-------	-------	-------	-------	---------

1-3-1 企画・立案過程における女性活躍の推進

女性委員がいる審議会等の割合	85.2%	100%	85.0%	100%	市民生活課資料
審議会等委員に占める女性の割合*2	平均 30.4%	30%以上	30.5%	40%以上 参考:国計画 40%以上 60%未満	市民生活課資料
女性委員の割合が30%以上の審議会等の割合	54.1%	100%	50.0%	100%	市民生活課資料

2-4-1 男女共同参画に関する情報提供の充実と理解の促進

「男女共同参画社会」という用語の総合認知割合*1	80.1%	100%	78.3%	100%	市民アンケート
啓発事業*3の参加率 (参加者数/目標参加者数)	69.3%	70%以上	61.0% (令和2年度実績)	70%以上	市民生活課資料

2-4-2 家庭生活における男女共同参画の推進

「家庭生活」で「男女が平等になっている」と感じている人の割合	35.5%	40%以上	24.4%	40%以上	市民アンケート
--------------------------------	-------	-------	-------	-------	---------

2-5-1 男女共同参画に関する情報提供の充実と理解の促進

「学校教育の場」で「男女が平等になっている」と感じている人の割合	40.9%	70%以上	30.9%	70%以上	市民アンケート
----------------------------------	-------	-------	-------	-------	---------

2-6-1 地域活動における男女共同参画の推進

「自治振興区や自治会等の地域活動の場」で「男女が平等になっている」と感じている人の割合	35.6%	40%以上	15.6%	40%以上	市民アンケート
---	-------	-------	-------	-------	---------

3-7-1 あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発の推進

どんな時でも「平手で打つ」を暴力として認識する人の割合	58.2%	100%	71.1%	100%	市民アンケート
-----------------------------	-------	------	-------	------	---------

*1 総合認知割合は、市民意識調査における「よく知っている」「内容を少しは知っている」「言葉は知っている」の合計

*2 本市では、審議会等委員として、地方自治法202条の3、同180条の5、要綱等により設置された審議会・委員会等を含め、委員に占める女性の割合を算出し評価指数としている。

*3 啓発事業は、男女共同参画に関する講演会、講座、映画上映会等

【参考指標】

市職員(全ての職種)における管理職(部課長級)に占める女性割合*4	12.3%	—	16.9%	22.0%	市民生活課資料
市職員(全ての職種)における監督職(係長級)に占める女性割合*4	33.0%	—	33.6%	40.0%	市民生活課資料
男性職員の育児休業取得率*5	0.0%	—	23.5%	30.0%	総務課資料
保育所の待機児童数	0人	—	0人	0人	児童福祉課資料
デートDVに関する精神的暴力の認識率(高校生)	—	—	55.0%	75%以上	高校生アンケート

*4 現計画において、平成28年に設定した現状値を、内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」と整合させるため変更して記載

*5 第2次庄原市特定事業主行動計画(後期:令和2~6年度)

庄原市の男女共同参画に向けた取組

基本目標

基本目標 1 環境づくり

男女がともに活躍できるまち
(女性活躍推進計画)

基本目標 2 人づくり

男女がお互いを認め合うまち

基本目標 3 安心づくり

男女がともに支え合うまち

基本施策

1 働く場における男女共同参画の推進

2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

3 企画・立案過程における男女共同参画の推進

4 男女共同参画の意識づくり

5 男女共同参画に関する学習機会の充実

6 地域活動における男女共同参画の推進

7 暴力のない地域づくり(DV防止市町村基本計画)

8 地域で支え合う福祉のまちづくり

9 生涯にわたる健康づくり

施策の方向

1 誰もが力を発揮できる環境づくり

2 誰もが働きやすい職場づくり

1 ワーク・ライフ・バランスの推進

2 多様な働き方の促進に向けた取組の充実

1 企画・立案過程における女性活躍の推進

2 誰もがチャレンジできる環境づくり

1 男女共同参画に関する情報提供の充実と理解の促進

2 家庭生活における男女共同参画の推進

1 教育・保育の場における学習機会の充実

2 多様な学習機会の充実による理解の促進

1 地域活動における男女共同参画の推進

2 防災分野における男女共同参画の推進

1 あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発の推進

2 きめ細かな相談体制の充実

3 被害者支援体制の充実

1 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

2 地域福祉の推進と生活支援の充実

1 妊娠から子育て期までの切れ目ない支援の充実

2 生涯にわたる健康づくりへの支援